

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月 1日
(第 49 期) 至 平成28年3月31日

EIZO株式会社

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストック・オプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	28
(2) 監査報酬の内容等	35
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第49期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	EIZO株式会社
【英訳名】	EIZO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	経理部長 兼 IR室長 有生 學
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	経理部長 兼 IR室長 有生 學
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	59,559	58,270	73,641	72,576	74,878
経常利益 (百万円)	4,479	3,101	7,998	4,704	5,698
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,636	1,598	5,437	3,321	4,202
包括利益 (百万円)	1,243	4,818	9,071	11,382	103
純資産額 (百万円)	57,678	61,431	69,201	79,293	78,011
総資産額 (百万円)	77,032	79,367	92,931	106,519	104,792
1株当たり純資産額 (円)	2,705.24	2,881.26	3,245.70	3,719.08	3,658.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.08	74.96	255.05	155.80	197.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	77.4	74.5	74.4	74.4
自己資本利益率 (%)	2.8	2.7	8.3	4.5	5.3
株価収益率 (倍)	23.9	22.0	10.6	16.9	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,736	2,137	4,685	1,445	6,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	679	△2,191	△1,208	△3,426	△3,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,776	△1,067	△1,066	923	△1,386
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,714	16,138	19,080	18,022	20,221
従業員数 (人)	1,553	1,637	1,675	1,761	1,829
[外、平均臨時雇用人員]	[317]	[307]	[346]	[407]	[410]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	49,292	46,463	55,692	50,695	55,788
経常利益 (百万円)	5,145	4,548	6,543	3,192	4,086
当期純利益 (百万円)	2,320	954	4,513	2,108	2,962
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	58,338	60,710	66,942	75,953	73,677
総資産額 (百万円)	76,548	76,442	86,704	101,017	96,991
1株当たり純資産額 (円)	2,736.17	2,847.46	3,139.76	3,562.40	3,455.65
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	55.00	60.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.01	44.75	211.70	98.89	138.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	79.4	77.2	75.2	76.0
自己資本利益率 (%)	4.0	1.6	7.1	3.0	4.0
株価収益率 (倍)	16.9	36.8	12.7	26.6	20.4
配当性向 (%)	47.6	111.7	26.0	60.7	50.4
従業員数 (人)	721	712	712	746	761
[外、平均臨時雇用人員]	[87]	[81]	[118]	[158]	[179]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

2【沿革】

年月	沿革
昭和43年 3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオ（現 EIZO株式会社）の前身である羽咋電機株式会社を設立、創業。
昭和48年 3月	株式会社ナナオに商号変更。電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社の事業の一部を移管し、電子機器の開発・生産・販売を開始。
昭和53年 4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始。
昭和54年 5月	七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化。
昭和55年 2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化。
昭和56年 4月	石川県松任市（現 白山市）に工場を建設、操業開始。
昭和59年 1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化。
昭和59年 9月	欧州向け販売子会社としてハイテックアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）。
昭和60年 5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始。
昭和60年 9月	米国にNanao USA Corporation（現 EIZO Inc.）を設立し、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始。
平成 2年11月	本社を石川県松任市（現 白山市）下柏野町153番地に移転。
平成 3年 7月	コンピュータ用CRTモニターを日本国内向けに販売開始（ブランド名は「NANA O」）。
平成 4年 9月	スウェーデンに販売子会社、Eizo Sweden AB（現 EIZO Nordic AB）を設立。
平成 4年 9月	遊技場用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
平成 8年 4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一。
平成 9年 3月	コンピュータ用液晶モニターを開発、生産し販売を開始。
平成 9年 4月	遊技機向けソフトウェアの設計・開発等を目的に、石川県松任市（現 白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
平成 9年 6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却。
平成10年 2月	アフターサービス体制強化のため、石川県松任市（現 白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社（現 EIZOサポートネットワーク株式会社）を設立。
平成11年 4月	エイゾー株式会社を吸収合併。
平成14年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成16年 4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。エイゾーナナオエムエス株式会社（現 EIZOエムエス株式会社）に商号変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更。
平成17年 2月	電気機器の開発業務を中心とした労働者派遣事業等を目的に石川県白山市に株式会社エイゾータクノキャリア（現 EIZOエンジニアリング株式会社）を設立。
平成17年 7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AG（現 EIZO AG）に商号変更。
平成19年 2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国、現 EIZO Rugged Solutions Inc.）の株式を取得し、子会社化。
平成19年10月	Siemens AG（ドイツ）の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbH（同年6月設立）が事業譲受。
平成21年 2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbH（平成20年11月設立）が事業譲受。
平成22年 3月	中国に艺卓显像技术（苏州）有限公司（EIZO Display Technologies (Suzhou) Co.,Ltd.）を設立し、同年10月より液晶モニターの製造を開始。
平成23年 8月	ドイツにEIZO Europe GmbHを、イギリスにEIZO Limitedを設立。欧州における当社販売代理店であったAvnet社（米国）との契約を解消し、欧州における直接販売体制を構築。EIZO Limitedは平成24年1月から、EIZO Europe GmbHは同7月から営業開始。
平成25年 4月	EIZO株式会社に商号変更。
平成27年10月	イメーション株式会社の医療市場向けシステムインテグレーション事業をEIZOメディカルソリューションズ株式会社（同年10月設立）が事業譲受。

3【事業の内容】

平成28年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社16社（国内：6社、海外：10社）により構成されており、主に映像表示システム、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

※当連結会計年度より、従来は「コンピュータ用モニター」としておりました名称を「映像表示システム」に変更するとともに、「その他」に区分しておりましたグラフィックスボード、品質管理ソフトウェアや各種周辺機器等を「その他」から「映像表示システム」に含めております。

<映像表示システム>

映像表示システムは、コンピュータ等の機器から出力される静止画又は動画の映像信号を表示する映像機器及びその関連製品です。当社では次のとおり、様々な市場向けに、各市場で求められる機能を搭載した高画質の映像機器及びその関連製品を提供しております。

- ・ビジネス用途向け（Business&Plus：B&P）製品： 金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス等、様々な用途向けに提供する製品です。高い品質・信頼性・TCO（導入、維持管理コスト）パフォーマンスを提供するとともに、疲れ目を緩和する輝度調整等、環境へも配慮した製品であり、当社製品すべての基本となるものであります。
- ・メディカル市場向け製品： レントゲンやCT等、医用画像や電子カルテの表示をする診断用途から、検査装置の画面や手術室用モニターソリューション等の治療・処置用途まで、様々な医療環境に求められる高画質・高性能・高信頼性を実現した映像機器を提供しております。また、これらに加え、コンサルティングを通じて、ニーズに応じた映像管理ソフトウェアやネットワーク環境も含めた総合的な映像環境ソリューションを提案しております。
- ・グラフィックス市場向け製品： 高い色再現性を求められる出版・印刷・写真編集等の静止画制作や、映画・アニメーション等の映像制作向けのカラーマネジメントモニター、また、撮影から仕上げまでのワークフローにおいて、同じ色のイメージを共有可能にするカラーマネジメントソフトウェア等のソリューションを提供しております。
- ・産業市場向け製品： 航空管制（Air Traffic Control：ATC）、船舶、鉄道、監視（Security & Surveillance）、FA（Factory Automation）等、多様な業種・分野で使用可能な映像機器及びその関連製品です。高い信頼性や環境耐性を備え、長期安定供給やサポート等、特殊で細かなニーズに応える多彩な製品を提供しております。
- ・エンターテインメント市場向け製品： ゲーム等の様々なデジタルコンテンツを効果的に楽しめる機能・性能を搭載した製品です。早い動きにもぶれない高速描画や、暗い場면을明るく補正する視認性向上技術の採用等、ゲーム用途における視認性・操作性のニーズに応える製品を提供しております。

<アミューズメント用モニター>

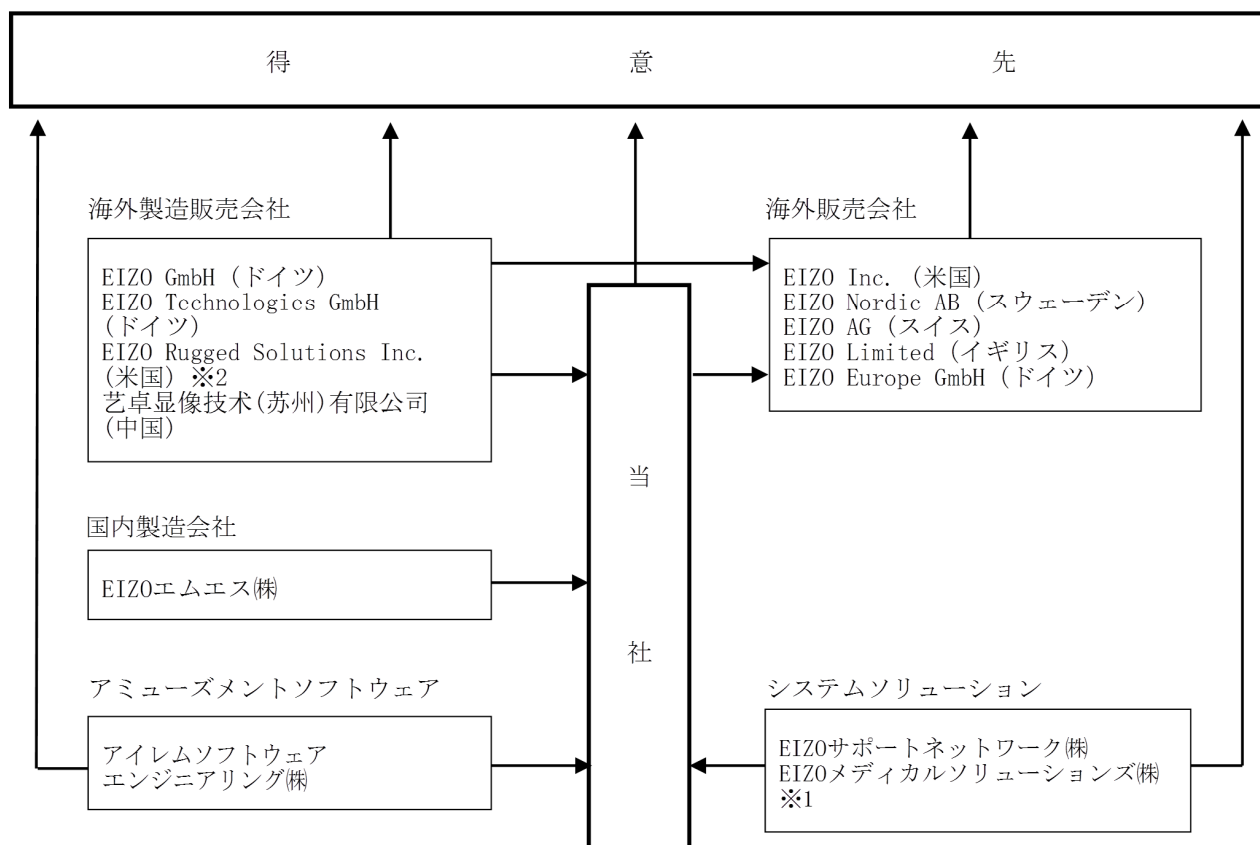
アミューズメント用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループにおける映像表示システムの設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア制作技術を融合した製品です。当社はハードウェアとソフトウェアを一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応するとともに、最先端のハードウェアと高度なグラフィックス技術を駆使した製品の開発を行っております。

<その他>

その他の品目には主に、アミューズメント用ソフトウェアの受託開発や、保守サービスが含まれております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



他 3社

※1. EIZOメディカルソリューションズ(株)は、当連結会計年度においてイメーション(株)よりメディカル市場向けシステムインテグレーション事業を買収し、新たに連結の範囲に含めております。

※2. EIZO Rugged Solutions Inc. は、平成28年4月1日付で、Tech Source, Inc. から社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) EIZOエムエス㈱	石川県羽咋市	85	映像表示システム、アミューズメント用モニター等の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェアエンジニアリング㈱	東京都千代田区	30	アミューズメントソフトウェアの開発、販売	100	アミューズメントソフトウェアの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZOサポートネットワーク㈱	石川県白山市	90	映像表示システム等のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
EIZOメディカルソリューションズ㈱ (注3)	東京都品川区	310	メディカル市場向けのシステムインテグレーション	100	当社製品を使用したメディカル市場向けのシステムインテグレーション。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	映像表示システム等の開発、製造、販売	100	映像表示システム等を当社にて日本で販売。 当社製品の販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	コントローラーボードを製造。
EIZO Rugged Solutions Inc. (注4)	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千 米ドル	グラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	グラフィックスボード等を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (注1)	中国蘇州市	9,000千 米ドル	映像表示システム等の製造、販売	100	当社製品を中国で製造、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
EIZO Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 米ドル	映像表示システム等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Nordic AB	Väsby, Sweden	20,000千 スウェーデン・ クローネ	映像表示システム等の販売	100	当社製品を北欧地域等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	映像表示システム等の販売	100	当社製品をスイス等で販売。 役員の兼任あり。
EIZO Limited (注1)	Bracknell, UK	3,500千 英ポンド	映像表示システム等の販売	100	当社製品をイギリス等で販売。
EIZO Europe GmbH (注1、2)	Mönchengladbach, Germany	25千 ユーロ	映像表示システム等の販売	100	当社製品を欧州地域で販売。 役員の兼任あり。
他3社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. EIZO Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,355百万円
	(2) 経常利益	325百万円
	(3) 当期純利益	283百万円
	(4) 純資産額	2,776百万円
	(5) 総資産額	6,164百万円

3. EIZOメディカルソリューションズ㈱は、当連結会計年度においてイメーション㈱よりメディカル市場向けシステムインテグレーション事業を買収し、新たに連結の範囲に含めております。
4. EIZO Rugged Solutions Inc. は、平成28年4月1日付で、Tech Source, Inc. から社名変更しております。
5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

部門	従業員数（人）
研究・開発	646 [90]
営業	391 [13]
製造	532 [245]
本社	160 [8]
その他	100 [54]
合計	1,829 [410]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当連結会計年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
761[179]	37.8	14.6	5,080,208

部門	従業員数（人）
研究・開発	255 [42]
営業	165 [8]
製造	208 [121]
本社	133 [8]
合計	761 [179]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当事業年度における平均雇用人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、先進国を中心に緩やかな回復基調が続きましたが、中国や新興国に景気の減速が見られました。欧州では個人消費が底堅く推移し、景気は緩やかな回復が持続しました。米国では個人消費や雇用環境の改善が続き、景気は底堅く推移しました。日本では企業収益や設備投資に改善が見られ緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性に対する懸念から、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属する映像機器関連市場における液晶モニター及び関連商品は、金融機関、医療機関、映像制作、公共施設、交通機関等、様々な用途で使用されており、更なる用途の拡大やシステム対応によりその市場は広がりを見せております。

このような経営環境の中、当社グループは第五次中期経営計画の下、「Visual Technology Company」を目指して事業展開を進めてまいりました。特に重要市場と位置付けるメディカル、グラフィックス及び産業市場の特定市場で製品開発や販売体制の強化に取り組み、売上の拡大を図りました。

主な取組みとして、メディカル市場向けでは手術室における医用画像や患者情報を集約し操作するシステム「CuratOR Surgical Panel」を、グラフィックス市場向けでは4K対応の高密度表示モニターを、産業市場向けでは航海情報の複数表示を可能とする46型の大画面モニターを発売する等、ラインナップの充実を図ってまいりました。また、B&Pでは、複数のモニターを並べて同時に閲覧する環境下での作業効率を向上させるフルフラット・フレームレスデザインの製品を投入しました。

このほか、メディカル事業強化のため、平成27年10月、イメージング株式会社よりメディカル市場向けシステムインテグレーション事業を買収し、同年11月よりEIZOメディカルソリューションズ株式会社として事業を開始しました。また、特定市場での需要の増加に対応するため、石川県の本社敷地内に新工場棟を建設し、生産能力の増強を図りました。

当連結会計年度における全体の売上高は、74,878百万円（前期比3.2%増）となりました。品目別の売上高は、次のとおりであります。

[映像表示システム]

売上高は、54,626百万円（前期比12.5%増）となりました。

B&P市場は、国内及び海外共に好調に推移し、特にフレームレスモニターの販売が大きく増加したことから、売上高が増加しました。

特定市場は、海外では診断用途等のメディカル市場向けの販売が好調であったことに加え、グラフィックス市場向けの売上が好調に推移しました。また、国内でもメディカル市場向けの販売が増加したことや、当連結会計年度より新たに加わったEIZOメディカルソリューションズ株式会社の売上寄与があったことに加え、ATCや船舶等の産業市場向けの売上が好調であったことから、売上高が増加しました。

[アミューズメント用モニター]

売上高は、15,279百万円（前期比1.0%増）となりました。

アミューズメント市場を巡る環境は嗜好の多様化や遊技人口の減少、業界での自主規制の適用等、厳しい状況が依然として続いております。このような状況下でも、市場環境にいち早く対応したことで売上高は前期並みの水準を維持しました。

[その他]

売上高は、4,973百万円（前期比43.9%減）となりました。

これは主に、アミューズメント用ソフトウェア受託開発の売上高が減少したことによります。

利益面につきましては、映像表示システムの増収効果や、リーンな企業体質への改善を進めたこと等により販売費及び一般管理費が減少したこと等から、営業利益は5,081百万円（前期比13.6%増）となりました。また、資金運用目的で取得した有価証券の売却益を営業外収益に計上したこと等も寄与し、経常利益は5,698百万円（同21.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,202百万円（同26.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ2,198百万円増加し、20,221百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得した資金は、6,772百万円（前連結会計年度は1,445百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等を1,262百万円支払ったものの、税引前・減価償却等前当期純利益を7,691百万円計上（税金等調整前当期純利益＋減価償却費＋のれん償却額）したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動で使用した資金は、3,033百万円（前連結会計年度は3,426百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産を取得したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動で使用した資金は、1,386百万円（前連結会計年度は923百万円の獲得）となりました。これは主に、配当金の支出が1,385百万円あったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っていません。以下は、品目別の状況を記載しております。

※当連結会計年度より、従来は「コンピュータ用モニター」としておりました名称を「映像表示システム」に変更するとともに、「その他」に区分しておりましたグラフィックスボード、品質管理ソフトウェアや各種周辺機器等の生産高及び売上高を「その他」から「映像表示システム」に含めて集計しております。前期比較にあたっては、前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて比較しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
映像表示システム	49,757	111.7
アミューズメント用モニター	13,422	97.2
合計	63,180	108.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高は、次のとおりであります。なお、映像表示システム及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	15,407	101.5	559	129.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
映像表示システム	54,626	112.5
アミューズメント用モニター	15,279	101.0
その他	4,973	56.1
合計	74,878	103.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	22,130	30.5	18,960	25.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、品質・信頼性において世界トップレベルの映像表示システムやアミューズメント用モニターの開発から生産・販売までを一貫して行い、顧客満足度の高い商品を提供してまいりましたが、今後の一層の成長を図り、当社の優位性を確固たるものとするため、従来強みとしてきた映像技術をベースに「Visual Technology Company」へと展開しております。

この方針の下、以下の課題に取り組んでおります。

(1) 商品開発の強化

- ・最新で最適なデバイスを用いた高品質・高信頼性の映像表示システムを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。また、市場ニーズにいち早く応えるため、商品企画のスピードアップに注力するとともに、新技術の開発、システムソリューションによる付加価値の創出及び開発期間の短縮や開発効率の改善を進めております。

(2) 企業体質の強化

- ・全業務プロセスでリーン化を推進し、業務遂行の迅速化、効率化を図っております。
- ・事業の拡大や競争力の強化、当社既存の技術と強い相乗効果を発揮する技術やノウハウ等を取得するため、必要に応じM&Aを実施します。

(3) 第五次中期経営計画における市場別の重点施策

- ・メディカル市場向けでは、診断分野で高いマーケットシェアを持つ日本、欧州にて事業領域の拡大を図るとともに、米国、中国、インド及び中東を戦略市場と位置付けて拡販を進めております。また、手術室向けソリューション事業を展開しております。
- ・グラフィックス市場向けでは、静止画分野でNo.1を維持するとともに、映像制作分野でもNo.1を目指しております。
- ・産業市場向けでは、ATC、船舶、鉄道、監視及びFA市場を重点市場と位置付け、ビジネスを展開しております。
- ・アミューズメント市場向けでは、パチンコ遊技機の市場縮小に対し、開発体制の構造改革を行うことで生産性の向上を図り、当分野でのトップメーカーとしての地位を維持します。

(4) 会社の支配に関する基本方針について

当社は、株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

一方で、製造業を営む当社グループの事業の運営には、企画・開発・製造・販売・サービス等のあらゆる場面で幅広いノウハウと豊富な経験が必要であり、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。そのため、当社の財務及び事業の方針を決定するに当たりこれらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

また、特定の者の大規模買付行為がなされた場合、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うためには、当該大規模買付行為の内容、当該大規模買付行為が当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無等について、当社株主の皆様が必要十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為に際しては、当該買付行為を行う買付者から事前に、株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されることを目的として、このような買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益を守るために必要であると考えます。

②当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、昭和43年設立以来、強みである映像技術を活かし、高品質・高信頼性の映像表示システムやアミューズメント用モニター等の映像機器の開発から生産・販売までを一貫して行ってまいりました。また、これにより培ってきた技術、情報、ノウハウ等を更に追求・発展させ「Visual Technology Company」へと展開すべく、映像のスペシャリストとして市場ニーズに最適な映像ソリューションを提案してまいりました。

今後とも、これまで培ってきた技術力、開発力を活かし、他社の追随を許さない魅力的な付加価値を提供してまいります。

また、当社グループの事業の拡大や競争力の強化、当社の持つ技術と強い相乗効果を発揮するノウハウ、技術等を取得するため、必要に応じM&Aも実施します。

③会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.eizo.co.jp/ir/news/2016/DC16-004.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

④本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ. 本対応方針が株主の皆様様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) 映像表示システムについて

①競争の激化

当社グループは、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一步先を見据えた製品づくりを進め、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発に当たっては、画像品質や信頼性、機能等を最優先するメディカル市場、グラフィックス市場、産業市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受けにくい事業構造の構築を図っております。しかしながら、市場における競合状況は日々変化しており、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現や新規企業の参入による競争の激化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②欧州市場の動向

当社グループの連結売上高に占める欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は34.6%（前期は34.8%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、欧州地域の取引においては主にユーロ建て取引を行っており、為替相場の変動の影響を直接的に受け易くなっております。為替変動リスクについては軽減及び回避に努めておりますが、為替変動により取引価格や売上高が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③カントリーリスク

当社グループは、世界各国に開発、製造及び販売拠点を有し、海外事業の拡大を進めております。これらの国又は地域での事業活動にあたっては、政治的・社会的な混乱、紛争やテロ等の地政学的リスク、経済不安等のカントリーリスクが常に内在しております。当社グループは、当該国又は地域におけるリスクの特性を十分に把握したうえで適切な拠点を選択し、有事の際の損害を最小限に抑えるべくリスクマネジメントの強化に努めております。しかしながら、上記リスクの程度によっては当社グループの事業活動が中止又は制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アミューズメント用モニターについて

①法的規制

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」）に組み込まれて使用されます。この遊技機は、一般財団法人保安通信協会の型式試験を受けることが義務づけられています。今後、法律、関係規則の改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②製品のライフサイクル、販売数量等の変動

アミューズメント用モニターが組み込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1か月から2か月程度となっております。当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れた新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント用モニターが搭載される遊技機が人気機種になるとは限らず、結果として、販売数量及び生産数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄費用が発生する場合があります。また、パチンコホール数や遊技人口の減少により市場の総販売台数が減少しており、当社の販売数量が想定よりもさらに減少することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の取引先等への依存

当社のアミューズメント用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けであります。三洋物産グループの遊技機の販売、開発、製造状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④使用部品の変更

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれている遊技機は、一般財団法人保安通信協会の型式試験を受け、合格する必要があります。一度合格した機種に使用している部品を変更するためには再度、型式試験を受け合格する必要があります。当社は、仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によって当モニターに使用している部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 使用部品の市場変動について

①部品の調達

当社グループは、液晶パネルや半導体等すべての部品を外部供給者に依存しており、その調達に当たっては、調達先の安定供給能力や事業継続計画の有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、一定量以上の在庫を確保するとともに、部品選定において複数種類を選定する等、部品の調達問題に起因する影響を最小限に抑える管理体制を構築しております。

しかしながら、予想を上回って需給バランスが崩れ逼迫状態となった場合や、調達先の事業の統合や売却等、業界再編等に伴う事業方針の変更があった場合、また、自然災害等により仕入先からの部品供給が中断された場合には、一定期間において生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②主要部品の価格変動

液晶モニターの販売価格は、主要部品である液晶パネルの調達価格に大きく左右されます。また、当社グループが調達する液晶パネルをはじめとした主要部品は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があり、日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次世代技術について

当社グループは、主力製品に液晶パネルを用いておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、液晶パネルに代わる次世代映像表示デバイスが市場の主流になる可能性があります。

当社グループにおいては、国内外の主要な映像表示デバイスメーカーと長期的な信頼関係を構築し、次世代映像表示デバイスの評価検討等、必要な研究開発を積極的かつ継続的に実施しております。しかしながら、映像技術や生産技術の革新により、当社の想定を上回る次世代映像技術の画期的な進歩や、製造コストの低下により次世代映像表示デバイスが急激に普及する可能性があります。このような場合、市場に製品をタイムリーに投入できないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

激しい技術革新と厳しい競争の業界環境の中で将来にわたって継続的に企業価値の向上を図るためには、国内外で優れた人材を確保する必要があります。また、人材の育成も重要であると考え、評価制度、能力開発を支援する教育プランの提供や適材適所の配置等を通じて、社員のモチベーションを高め、社員の定着と育成に努めております。

しかしながら、雇用関係の流動化が進んでいる中、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合及び優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、品質に不具合のある製品の市場流出を確実に防止するため、製品の開発・設計から製造に至るまで一貫した品質管理システムを構築し、更に改善を進めております。また、5年間の製品保証期間を主要な映像表示システムで採用し、顧客満足度を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品で品質問題が発生した場合には、ブランドの失墜、信頼性の毀損、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループが属する映像機器関連業界は、技術革新が著しく、同業他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループは、独自の技術等について積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についても監視や警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されない等の理由により、予期しない特許侵害警告、訴訟、損害賠償請求、ライセンス契約申入等を受けることがあります。また、場合によっては販売停止、多額の和解金、賠償金、訴訟対応費用の支出、不利なライセンス契約等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制について

当社グループは、従来から製品への有害物質や紛争鉱物の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力の削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するための追加コストが発生する場合や適合製品の開発又は市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報漏洩リスクについて

当社グループは、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社グループは、このような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への情報管理に対する重要性の啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社グループが気づかないうちに、情報が外部に漏洩した場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスクについて

当社グループは、事業を遂行するに当たっては世界各国において様々な法令規則の適用を受けているため、コンプライアンス体制の整備等、法令順守には細心の注意を払うとともに内部統制やリスク管理体制の充実・強化を図っております。しかしながら、万一法令違反行為が発生した場合や、新たな法規制の制定や改廃に対応できない事態が生じた場合、当社の事業活動が制限されることはもとより、社会的信頼が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等について

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。当社グループでは、地震や台風、洪水等の自然災害への防災対策を進め、それに伴う影響を最小限に抑えるような体制の整備に努めております。また、日本、ドイツ及び中国の工場間の連携を高め、生産体制の最適化を図るとともに、災害等に対するリスクの分散を進めております。しかしながら、想定をはるかに超えた大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備に影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、第五次中期経営計画の下、「Visual Technology Company」を目指しており、ハードウェアの機能強化や各市場に適した映像技術の研究開発を行うとともに、ハードウェア及びソフトウェアを融合した新しいシステムソリューションを提供できるよう、研究開発活動を強化しております。

開発体制としましては、日本、ドイツ及び米国に有する開発拠点各々が企画・製造・販売と連携しており、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに投入できる体制を構築しております。

当連結会計年度の主な研究開発活動は、次のとおりであります。

- ・メディカル市場向けでは、画像の細かい部分の不明瞭さを補正し、輪郭をクリアに描き出す技術「Sharpness Recovery」や、手術室において顕微鏡や内視鏡などの術野映像や生体情報、PACSなどの医療情報を統合表示し操作するシステム「CuratOR Surgical Panel」を開発しました。
- ・グラフィックス市場向けでは、4K対応の高密度表示モニターの開発に加え、モニター画面と写真プリントの色合わせを簡単に行えるソフトウェア「Quick Color Match」を開発しました。
- ・産業市場向けでは、屋外監視の妨げとなる霧や雨、雪をモニターが自動で判別し鮮明化する技術「Visibility Optimizer」を開発しました。
- ・B&P市場向けでは、フルフラット・フレームレスデザインの製品開発を行いました。

以上のように製品の研究開発を積極的に行った結果、映像表示システムの研究開発費は増加しました。一方、アミューズメント用モニターの研究開発費については、開発投資の効率化を図ったことから減少しました。この結果、当連結会計年度の研究開発費は前連結会計年度に比べ662百万円減少し、5,387百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示、並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は、新工場棟の建設に伴い建物及び構築物や、流動負債のその他に含まれる未払金が増加しました。一方、保有株式の時価が下落したことにより投資有価証券の評価額、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金が減少しました。

以上の結果、資産合計は1,727百万円減少し104,792百万円、負債合計は445百万円減少し26,780百万円、純資産合計は1,282百万円減少し78,011百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比3.2%増の74,878百万円、営業利益は同13.6%増の5,081百万円、経常利益は同21.1%増の5,698百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同26.5%増の4,202百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは、中長期的に持続的な成長を図るため、生産能力の増強や生産性の向上、新しい市場で要求される規格への対応等を目的とした設備投資を予定しております。また、メディカル市場や産業市場向けの長期安定供給に 대응するための在庫資金や、新しい分野への先行的な研究開発資金等、事業を成長・拡大させるための資金需要がある他、必要に応じてM&A等を行う可能性もあります。

当該資金は、営業活動で生み出された内部資金で賄うこととしておりますが、資金需要の大きさや時期、為替相場の状況によっては、自己資金以外の資金調達の方法を検討する場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に研究開発体制及び生産体制の充実・強化を目的とし、総額4,814百万円の設備投資を行いました。

内訳としては、特定市場向けモニターの増産を目的とした工場棟の建設に3,131百万円投資しました。その他、生産能力増強のための設備等に553百万円、金型に396百万円投資しました。また、開発期間の短縮や効率的な研究開発環境の構築を目的とした設備等に314百万円、その他事業活動効率向上のための社内システム等に416百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	5,286	361	1,720 (78,643)	544	7,913	656
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	200	0	120 (5,245)	0	322	-

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZOエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	299	404	197 (19,813)	1	903	92
EIZOエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	304	21	647 (24,815)	1	975	66
EIZOエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	13	0	137 (8,783)	0	150	-
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区他)	研究開発用設備	48	-	-	32	81	246

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	18	-	168	186	147
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	-	59	-	172	232	73

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、次のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所他7拠点 (東京都港区他)	販売設備	105	111

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発・生産・販売設備	147	113
EIZO Europe GmbH (Mönchengladbach, Germany)	販売設備	83	41
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発・生産・販売設備	73	39
EIZO Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	28	36

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である主な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
試験設備棟新設 (未定)	試験評価設備等	881	-	自己資金	平成29年 3月期	平成30年 3月期	試験評価の実施等
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	新本社・工場 生産及び研究開 発用設備等	1,798	-	自己資金	平成29年 3月期	平成30年 3月期	開発機能の強化及び生 産能力の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用基盤 設備等	56	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	研究開発力及び生産能 力の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備・ 生産設備等	1,062	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	試験評価機能及び生産 能力等の向上
主に本社・研究開 発棟・工場 (石川県白山市)	金型	622	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	新製品開発・製造用金 型
EIZOエムエス㈱ 羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備等	150	-	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	生産設備の効率性、生 産能力の増強
計		4,569	-				

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月18日 (注)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

(注) オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当 (割当先: 野村証券株式会社)

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	23	64	163	10	6,872	7,168	-
所有株式数 (単元)	-	59,450	984	39,367	60,340	659	66,466	227,266	4,560
所有株式数の 割合 (%)	-	26.2	0.4	17.3	26.6	0.3	29.2	100.0	-

(注) 自己株式1,410,426株は、「個人その他」に14,104単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	811	3.57
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	794	3.50
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	744	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	725	3.19
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲2号)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	675	2.97
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	670	2.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	598	2.63
株式会社ヒロアキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.50
株式会社ハヅキコーポレーション	京都府長岡京市天神2丁目2-26	567	2.50
村田 直樹	東京都渋谷区	480	2.11
計	-	6,636	29.20

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,410千株あります。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」及び「三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲2号)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

3. 平成28年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が平成28年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式 会社	東京都千代田区神田司町二丁目2番2号 大森ビル3階	1,185	5.21

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,410,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,316,200	213,162	-
単元未満株式	普通株式 4,560	-	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	-	-
総株主の議決権	-	213,162	-

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
EIZO株式会社	石川県白山市 下柏野町153番地	1,410,400	-	1,410,400	6.20
計	-	1,410,400	-	1,410,400	6.20

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	108	321
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,410,426	-	1,410,426	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

会社の利益配分につきましては、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要な内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案の上、配当や自己株式取得等により株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、会社の収益基盤を強化し、成長に応じた安定的な配当を継続的に行うこととしており、株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の40%～50%を目標水準としております。

当事業年度の期末配当金は、業績の状況を総合的に勘案した結果、1株につき35円（前事業年度は1株につき30円）とさせていただきます。この結果、平成27年11月30日に実施済の中間配当金35円と合わせまして、年間配当金は、1株につき70円（前事業年度実績の年間配当金は1株につき60円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、盤石な経営体質の構築やM&A等を含めた事業基盤の強化及び研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会決議	746	35
平成28年 5月19日 取締役会決議	746	35

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	1,993	1,783	2,872	2,856	3,195
最低（円）	1,260	1,186	1,442	1,999	2,577

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	2,918	2,898	3,015	2,979	3,110	2,946
最低（円）	2,585	2,628	2,796	2,622	2,706	2,769

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年 4月16日生	平成 6年 4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成 6年 5月 当社常務取締役就任 平成 6年10月 Nanao USA Corporation (現EIZO Inc.) President 就任 平成 7年 6月 当社代表取締役専務就任 平成 9年 4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 平成 9年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年 2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社(現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役会長就任 平成13年 6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年 6月 七尾電機株式会社 (現EIZOエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成15年 3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社 (現EIZOサポートネットワーク株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年 7月 Eizo Nanao AG (現EIZO AG) Präsident就任 (現任) 平成23年 8月 EIZO Europe GmbH President & CEO 就任 (現任) 平成27年11月 EIZOメディカルソリューションズ株式会社代表取締役社長就任 (現任)	(注)4	143
取締役	専務執行役員 総務人事担当	村井 雄一	昭和31年 8月25日生	昭和54年 3月 当社入社 平成13年 4月 人事部長 平成18年 4月 執行役員 平成19年 6月 当社取締役就任 (現任) 平成23年 7月 総務部長 平成23年10月 常務執行役員 平成24年10月 人事部長 平成25年10月 総務人事担当 (現任) 平成26年 5月 艺卓显像技术(苏州)有限公司 董事 就任 (現任) 平成26年10月 総務部長兼人事部長 平成27年10月 人事部長 (現任) 平成28年 6月 専務執行役員 (現任)	(注)4	9
取締役相談役		田邊 農	昭和19年12月12日生	平成 9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成 9年12月 当社専務取締役就任 平成13年 6月 当社代表取締役専務就任 平成16年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成20年 8月 最高財務責任者 平成28年 6月 当社取締役相談役 (非常勤) 就任 (現任)	(注)4	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		出南 一彦	昭和34年 7月10日生	昭和57年 3月 当社入社 平成14年10月 経理部長 平成16年 7月 総務部長 平成19年 4月 執行役員 平成21年 4月 理事、監査室長 平成23年10月 執行役員、経理部長 平成27年 1月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社取締役、管理部長 平成28年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注)5	7
取締役 (監査等委員)		鈴木 正晃	昭和22年 5月21日生	昭和46年 4月 株式会社日本勧業銀行(昭和46年10月 株式会社第一勧業銀行、現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年 6月 株式会社第一勧業銀行取締役、営業七部長 平成13年 5月 同行常務執行役員 平成14年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成15年 3月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成16年11月 日本土地建物株式会社専務執行役員 平成17年 6月 北越製紙株式会社常務取締役 平成21年 6月 北越パッケージ株式会社代表取締役社長 平成23年 6月 日本土地建物株式会社顧問 平成24年 6月 当社取締役就任 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)		上野 英一	昭和28年 7月21日生	昭和51年 4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年 6月 同行石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成18年 6月 同行福井地区事業部副本部長兼福井支店長 平成20年 6月 同行常任監査役 平成21年 6月 当社常勤監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	1
取締役 (監査等委員)		井上 純	昭和23年10月 7日生	昭和48年 4月 株式会社村田製作所入社 平成13年 7月 同社執行役員 平成15年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社常務執行役員 平成22年 6月 同社上席常務執行役員 平成23年 6月 同社デバイス事業本部本部長 平成24年 6月 当社監査役 平成24年 6月 株式会社村田製作所常任顧問 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	-
計						227

- (注) 1. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役 鈴木正晃、上野英一及び井上 純の3名は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 鈴木正晃 委員 出南一彦、上野英一、井上 純
4. 平成28年6月23日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 平成28年6月23日選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。上掲の執行役員を兼務する取締役1名のほか、執行役員が7名おります。
7. 平成28年6月23日開催の定時株主総会において取締役の選任が行われ、同総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役の異動を決議いたしました。
- 取締役相談役 田邊 農 (異動前の役職名 代表取締役副社長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しております。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月23日の第49回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役4名で構成され、闊達な議論を通じ意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能強化を図っております。毎月1回及び必要に応じて臨時に開催し、当社経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況も定期的に報告されております。

(経営会議)

戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行状況等についての検討又は報告を目的として、必要に応じて経営会議を開催しております。本経営会議は、主に常勤取締役及び執行役員により構成されております。

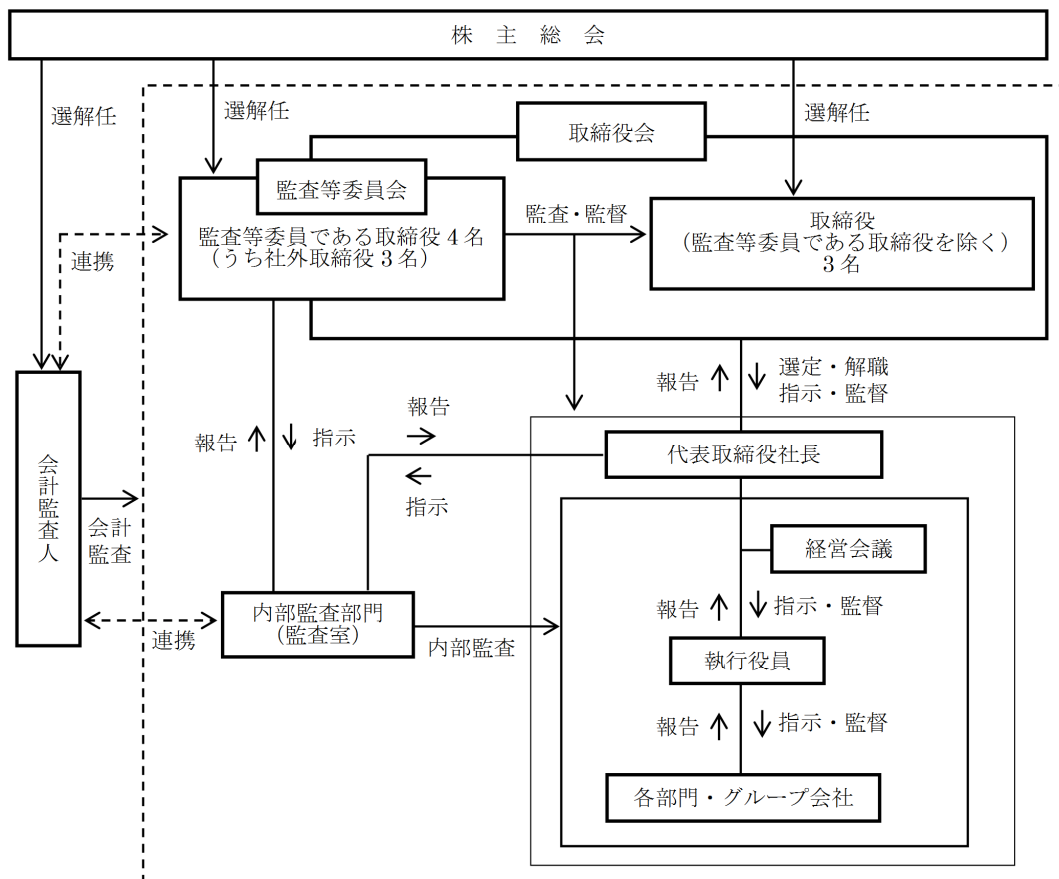
(執行役員制度)

当社は、経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、3か月に1回及び必要に応じて臨時に開催することとしています。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会・重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしています。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、取締役会の監査・監督機能と経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

イ. 企業集団における取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、当社グループ全役員を対象として、「企業理念」・「EIZOグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、以下の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実に図る。

(イ)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。

(ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループの取締役及び使用人へ教育を行い、コンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンスプログラムの適切な運用につき監査等を実施する。

(ハ)内部通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜等、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。

(ニ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たない。また、反社会的勢力・団体からの不当な要求には毅然と対応し、その活動を助長する行為に関与しない。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

(イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料

(ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料

(ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類

(ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は金融商品取引所に提出した書類の写しその他重要文書

ハ. 企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理する体制を構築する。

(イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。

(ロ)リスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメントに関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

(ハ)事業継続活動に関しては、リスクマネジメント委員会において事業継続計画（BCP）を策定し、リスク発生際には迅速かつ的確に対応する。

ニ. 企業集団における取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

(イ)取締役会：定時取締役会は毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。

(ロ)執行役員制度：経営の監督と業務の執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。

(ハ)経営会議：常勤取締役及び執行役員を主な構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議及び協議を効率的に行う。

(ニ)グループ会社の業務執行状況については定時取締役会にて定期的な報告を受け、また、重要事項については取締役会及び経営会議において審議する。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。グループ会社の業務遂行に関しては、「グループ会社管理規程」及び「Approval & Report Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、グループ会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門がこれを補助する。内部監査部門は当該補助業務につき監査等委員会の指示に従う。なお、当該補助業務の従事者は他の職務を兼任できるものとし、また、その人事に関する事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

ト. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。

当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令及び定款に違反する重大な事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの内部通報を受けた場合には監査等委員会に報告する。

なお、監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会が選定する監査等委員は、業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。また、監査等委員会は、必要に応じて会計監査人及び内部監査部門と会合を行い、緊密な連携を図る。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に関しては、それを支弁するため必要な措置をとる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

・監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、うち1名を常勤監査等委員に選定しております。各監査等委員は取締役会へ出席するとともに、常勤監査等委員又は選定監査等委員による重要な会議への出席、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧及び取締役（監査等委員である取締役を除く）へのヒアリング等を通して業務・財産の状況に関する情報収集を行い、業務執行の適法性及び妥当性につき監査を行います。また、内部監査部門である監査室その他内部統制を担当する部門を通じた報告に基づき、必要に応じ追加で報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施します。なお、社外取締役鈴木正晃氏及び上野英一氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

・内部監査体制

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り策定した年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査室の人員は3名であり、また、監査室長は必要に応じ被監査部門の業務に精通した監査員を別途任命し、監査を実施しております。

③社外取締役

当社の社外取締役は監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役鈴木正晃氏は過去において株式会社みずほ銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外取締役上野英一氏は過去において当社の主要取引銀行の一つである株式会社北陸銀行に在籍しておりましたが、同行からの借入金は当社の連結総資産に比して僅少であり、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、社外取締役井上純氏は過去において当社と部品の仕入等につき若干の取引がある株式会社村田製作所に在籍しておりましたが、取引金額は当社及び同社の売上高に比して僅少であり、同社が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

各社外取締役と当社間に上記以外に特記すべき人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、会社法上の社外取締役の要件を満たしていることはもとより、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、客観的かつ中立的立場で経営に関する意見表明ができ、かつ、経営監視の機能を十分に発揮することのできる人物を社外取締役として選任するという方針のもと、「社外役員の独立性基準」を定めております。当社と社外取締役とは上記の関係がありますが、いずれも本方針に適う人物であり、当該独立性基準への抵触はありません。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、監査等委員会設置会社における経営と監督のバランス、及び当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見に基づいた公正かつ実効性のある監査・監督の役割を果たすことを期待しております。また、社外取締役は、監査室及び会計監査人との定期的な打合せや随時の情報交換を行い、相互に連携しながら監査・監督を行うこととしております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	229	127	101	5
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	-	1
社外役員	25	25	-	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、連結報酬等の総額が100百万円以上である者は存在いたしません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 平成28年3月期

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬(利益連動給与)で構成されております。固定報酬は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において「年額300百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない。)」と決議いただき、業績連動報酬は、平成27年6月19日開催の第48回定時株主総会において、「事業年度ごとの連結営業利益の2%以内(上限を200百万円とする。)」と決議いただいております。また、監査役の報酬は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

取締役及び監査役のいずれの報酬につきましても、役員報酬規程に基づき、それぞれ役職、兼務の状況に応じて報酬額を決定することとしております。

(ロ) 平成29年3月期以降

当社は、平成28年6月23日開催の第49回定時株主総会における定款変更のご承認により監査等委員会設置会社に移行し、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につき、固定報酬と業績連動報酬の上限を合わせて「年額350百万円以内(ただし使用人分の給与は含まない。)」と決議いただいております。なお、このうち業績連動報酬につきましては、従来どおり連結営業利益に連動させて計算することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましても、同株主総会において、「年額50百万円以内」と決議いただいております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役いずれの報酬についても、役員報酬規程に基づき、それぞれ役職、兼務の状況に応じて報酬額を決定することとしております。

(取締役に対する利益連動給与)

平成27年6月19日開催の取締役会において、当社取締役に対し、平成28年3月31日に終了する事業年度の法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与につき、以下の算定方法に基づき支給することを決議いたしました。なお、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

算定方法

利益連動給与＝平成28年3月31日に終了する事業年度の連結営業利益×2%×（各取締役の役位別支給ポイント÷支給対象となる全取締役の支給ポイント合計）

ただし、次のいずれかに該当する場合には、利益連動給与を支給しないものとする。

- ①連結売上高営業利益率が2%未満の場合
- ②連結当期純利益金額が10億円未満の場合

取締役の役位別支給ポイント

代表取締役社長：5.0、代表取締役副社長：3.5、取締役常務執行役員：1.5、取締役執行役員：0.8

- (注) 1. 取締役は法人税法第34条第1項第3号に記載の業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イで規定する「当該事業年度の利益に関する指標」は連結営業利益であります。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)で規定する「確定額」は、200百万円を限度としております。
4. 上記算式で計算される各取締役の利益連動給与の10千円未満は切捨てております。
5. 取締役が期中に退任した場合の利益連動給与は、上記算定方法により計算した金額を在籍月数で按分した金額とします。(10千円未満切捨)
- なお、月数は暦に従って計算し、1月に満たない場合は1月とし、1月に満たない端数を生じた場合は、切捨てます。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
加藤 博久	有限責任監査法人トーマツ
高村 藤貴	有限責任監査法人トーマツ

(注) 平成27年度における監査業務に係る補助者数は12名（公認会計士5名、会計士補等4名、その他3名）であります。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑦責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の規定する額としております。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

①株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
20銘柄	25,495百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	22,823	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱北國銀行	3,234	1,355	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士機械製造㈱	947	1,335	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ほくほく フィナンシャルグループ	4,703	1,260	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
オリンパス㈱	183	817	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ITホールディングス㈱	362	794	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
山洋電気㈱	725	621	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士ソフト㈱	218	532	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ニチコン㈱	305	342	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ローム㈱	41	339	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
レンゴー㈱	624	317	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱トーマンデバイス	105	200	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ヨコオ	217	153	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
加賀電子㈱	49	72	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱エクセル	47	60	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ダイワボウホールディング ス㈱	163	31	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
津田駒工業㈱	204	29	地元企業との関係維持及び情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	18,731	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士機械製造㈱	947	1,088	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ITホールディングス㈱	362	964	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱北國銀行	3,234	957	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
オリンパス㈱	183	800	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ほくほく フィナンシャルグループ	4,703	696	当社の取引金融機関であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
富士ソフト㈱	218	537	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
山洋電気㈱	725	380	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
レンゴー㈱	624	354	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ニチコン㈱	305	239	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ローム㈱	44	212	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱トーメンデバイス	105	185	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱ヨコオ	217	112	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
加賀電子㈱	49	70	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
㈱エクセル	47	66	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
ダイワボウホールディング ス㈱	163	34	当社の取引先であり、良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係を築く目的により保有
津田駒工業㈱	204	21	地元企業との関係維持及び情報収集

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	105	0	-	-
上記以外の株式	1,110	876	20	431	△123

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	44	-

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び 艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の連結子会社であるEIZO GmbH、EIZO Europe GmbH及び 艺卓显像技术（苏州）有限公司 に関して、当社の監査公認会計士である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,522	7,221
受取手形及び売掛金	17,502	17,138
有価証券	12,297	13,796
商品及び製品	8,572	8,803
仕掛品	※1 5,187	※1 5,111
原材料及び貯蔵品	11,246	9,996
繰延税金資産	1,716	1,791
その他	500	1,038
貸倒引当金	△118	△124
流動資産合計	63,428	64,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,541	14,312
減価償却累計額	△7,866	△8,131
建物及び構築物（純額）	3,674	6,180
機械装置及び運搬具	3,943	4,122
減価償却累計額	△3,430	△3,207
機械装置及び運搬具（純額）	512	914
土地	2,824	2,824
その他	5,499	5,959
減価償却累計額	△4,527	△4,877
その他（純額）	971	1,081
有形固定資産合計	7,983	11,001
無形固定資産	2,050	1,714
投資その他の資産		
投資有価証券	32,281	26,528
繰延税金資産	266	237
その他	509	537
投資その他の資産合計	33,057	27,303
固定資産合計	43,091	40,019
資産合計	106,519	104,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,854	5,994
短期借入金	1,954	1,912
未払法人税等	620	830
賞与引当金	1,216	1,249
ソフトウェア受注損失引当金	※1 36	-
製品保証引当金	1,872	1,842
その他	4,300	5,653
流動負債合計	15,855	17,482
固定負債		
繰延税金負債	6,921	4,931
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	1,066	993
退職給付に係る負債	2,984	2,988
その他	295	282
固定負債合計	11,370	9,298
負債合計	27,225	26,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	56,075	58,891
自己株式	△2,661	△2,661
株主資本合計	62,153	64,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,357	13,502
為替換算調整勘定	248	△126
退職給付に係る調整累計額	△465	△333
その他の包括利益累計額合計	17,140	13,042
純資産合計	79,293	78,011
負債純資産合計	106,519	104,792

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	72,576	74,878
売上原価	※2, ※3, ※4 50,795	※2, ※3, ※4 52,883
売上総利益	21,781	21,995
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,309	※1, ※2 16,914
営業利益	4,472	5,081
営業外収益		
受取利息	19	24
受取配当金	299	441
有価証券売却益	-	431
その他	57	53
営業外収益合計	376	951
営業外費用		
支払利息	0	1
売上割引	71	63
為替差損	69	263
その他	2	4
営業外費用合計	144	333
経常利益	4,704	5,698
特別損失		
減損損失	-	※5 59
特別損失合計	-	59
税金等調整前当期純利益	4,704	5,639
法人税、住民税及び事業税	1,121	1,426
法人税等調整額	261	10
法人税等合計	1,383	1,437
当期純利益	3,321	4,202
親会社株主に帰属する当期純利益	3,321	4,202

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,321	4,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,195	△3,855
為替換算調整勘定	95	△374
退職給付に係る調整額	△230	131
その他の包括利益合計	※1, ※2 8,061	※1, ※2 △4,098
包括利益	11,382	103
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,382	103
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	54,043	△2,661	60,121
会計方針の変更による 累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,425	4,313	54,032	△2,661	60,110
当期変動額					
剰余金の配当			△1,279		△1,279
親会社株主に帰属する当期 純利益			3,321		3,321
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,042	△0	2,042
当期末残高	4,425	4,313	56,075	△2,661	62,153

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	9,162	153	△235	9,079	69,201
会計方針の変更による 累積的影響額					△11
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,162	153	△235	9,079	69,190
当期変動額					
剰余金の配当					△1,279
親会社株主に帰属する当期 純利益					3,321
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,195	95	△230	8,061	8,061
当期変動額合計	8,195	95	△230	8,061	10,103
当期末残高	17,357	248	△465	17,140	79,293

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,425	4,313	56,075	△2,661	62,153
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,425	4,313	56,075	△2,661	62,153
当期変動額					
剰余金の配当			△1,385		△1,385
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,202		4,202
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,816	△0	2,816
当期末残高	4,425	4,313	58,891	△2,661	64,969

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,357	248	△465	17,140	79,293
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,357	248	△465	17,140	79,293
当期変動額					
剰余金の配当					△1,385
親会社株主に帰属する当期 純利益					4,202
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△3,855	△374	131	△4,098	△4,098
当期変動額合計	△3,855	△374	131	△4,098	△1,282
当期末残高	13,502	△126	△333	13,042	78,011

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,704	5,639
減価償却費	1,802	1,847
減損損失	-	59
のれん償却額	214	205
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	176	146
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△30
ソフトウェア受注損失引当金の増減額 (△は減少)	36	△36
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	287	△9
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	△74	△72
受取利息及び受取配当金	△319	△465
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	△40	94
有価証券売却損益 (△は益)	-	△431
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,716	424
たな卸資産の増減額 (△は増加)	127	782
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,208	152
その他	481	△768
小計	3,452	7,571
利息及び配当金の受取額	319	465
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△2,325	△1,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,445	6,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300	-
有価証券の取得による支出	△500	△300
有価証券の売却及び償還による収入	-	300
有形固定資産の取得による支出	△1,129	△2,732
その他の固定資産の取得による支出	△254	△464
投資有価証券の取得による支出	△1,870	△1,659
投資有価証券の売却及び償還による収入	11	1,944
貸付けによる支出	-	△36
貸付金の回収による収入	12	20
その他	5	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,426	△3,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,204	-
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,281	△1,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	923	△1,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△155
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,057	2,198
現金及び現金同等物の期首残高	19,080	18,022
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,022	※1 20,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社
EIZOエムエス㈱
アイレムソフトウェアエンジニアリング㈱
EIZOサポートネットワーク㈱
EIZOメディカルソリューションズ㈱ ※1
EIZOエンジニアリング㈱
EIZOエージェンシー㈱
EIZO GmbH
EIZO Technologies GmbH
EIZO Rugged Solutions Inc. ※2
艺卓显像技术(苏州)有限公司
EIZO Inc.
EIZO Nordic AB
EIZO AG
EIZO Limited
EIZO Europe GmbH
EIZO Austria GmbH

※1. EIZOメディカルソリューションズ㈱は、当連結会計年度においてイメーション㈱よりメディカル市場向けシステムインテグレーション事業を買収し、新たに連結の範囲に含めております。

※2. EIZO Rugged Solutions Inc. は、平成28年4月1日付で、Tech Source, Inc. から社名変更しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、原材料については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	7～10年
その他(工具器具備品)	2～6年

- ロ. 無形固定資産
 - 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。
 - その他の無形固定資産
定額法（主な耐用年数は7年）を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金
当社役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。
なお、平成16年6月22日開催の当社第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を当社の各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。
- ニ. ソフトウェア受注損失引当金
受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。
- ホ. 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。
- ヘ. リサイクル費用引当金
リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準
 - イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
 - ロ. それ以外のソフトウェア制作
完成基準を採用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。
なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ロ. 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。なお、損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	36百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。(△は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	4,998百万円	5,381百万円
賞与引当金繰入額	300	320
退職給付費用	241	293
製品保証引当金繰入額	632	435
研究開発費	5,541	4,962
リサイクル費用引当金繰入額	△70	△70
貸倒引当金繰入額	3	△7

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	6,049百万円	5,387百万円

※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による繰入額(△は戻入額)が含まれており、金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	△132百万円	△83百万円

※4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
	36百万円	△36百万円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都港区	事務所用資産	建物付属設備等	25
東京都千代田区	事務所用資産	建物付属設備等	26
大阪府大阪市	事務所用資産	建物付属設備等	7

当社グループは、事業用資産については製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産については個別物件単位で減損の検討を行っております。

当連結会計年度において、移転及び閉鎖の決定に伴い、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,266百万円	△5,469百万円
組替調整額	-	△431
計	11,266	△5,901
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95	△374
組替調整額	-	-
計	95	△374
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△304	△4
組替調整額	84	131
計	△219	126
税効果調整前合計	11,142	△6,149
税効果額	△3,081	2,051
その他の包括利益合計	8,061	△4,098

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	11,266百万円	△5,901百万円
税効果額	△3,070	2,046
税効果調整後	8,195	△3,855
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	95	△374
税効果額	-	-
税効果調整後	95	△374
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	△219	126
税効果額	△10	4
税効果調整後	△230	131
その他の包括利益合計		
税効果調整前	11,142	△6,149
税効果額	△3,081	2,051
税効果調整後	8,061	△4,098

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,245	73	-	1,410,318

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 5月20日 取締役会	普通株式	639百万円	30円	平成26年 3月31日	平成26年 6月 2日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	639百万円	30円	平成26年 9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月19日 取締役会	普通株式	639百万円	利益剰余金	30円	平成27年 3月31日	平成27年 6月 1日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,731,160	-	-	22,731,160
自己株式				
普通株式	1,410,318	108	-	1,410,426

（注）自己株式（普通株式）の株式数の増加108株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月19日 取締役会	普通株式	639百万円	30円	平成27年 3月31日	平成27年 6月 1日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	746百万円	35円	平成27年 9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月19日 取締役会	普通株式	746百万円	利益剰余金	35円	平成28年 3月31日	平成28年 6月 3日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	6,522百万円	7,221百万円
有価証券	11,500	13,000
現金及び現金同等物	18,022	20,221

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
1年内	229	238
1年超	410	349
合計	640	587

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。このうち一部は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、譲渡性預金及び投資信託であり、政策投資目的及び純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。

借入金は、外貨建ての債権に対する為替リスクのヘッジを目的としたものであり、返済期日は決算日後3か月であります。また全額外貨建ての借入金であり、かつ変動金利であるため、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び在外連結子会社との外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジをしております。また外貨建ての営業債務及び借入金についても、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合があります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、経理担当役員の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理担当役員に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、20.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,522	6,522	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,502		
貸倒引当金	△118		
計	17,384	17,384	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	44,562	44,562	-
資産計	68,469	68,469	-
(4) 買掛金	5,854	5,854	-
(5) 短期借入金	1,954	1,954	-
負債計	7,809	7,809	-
デリバティブ取引（※）	45	45	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,221	7,221	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,138		
貸倒引当金	△124		
計	17,013	17,013	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	40,283	40,283	-
資産計	64,517	64,517	-
(4) 買掛金	5,994	5,994	-
(5) 短期借入金	1,912	1,912	-
負債計	7,906	7,906	-
デリバティブ取引（※）	4	4	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	16	41

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,519	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,502	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	11,500	-	-	-
(2) 債券				
社債	299	-	-	-
合 計	35,822	-	-	-

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,218	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,138	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	13,000	-	-	-
合 計	37,356	-	-	-

(注) 4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,954	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,912	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△2	1

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,217	6,979	25,237
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	16	15	1
	小計	32,233	6,995	25,238
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	33	△2
	(2) 債券 社債	299	300	△0
	(3) その他	11,500	11,500	-
	小計	11,831	11,833	△2
合計		44,065	18,828	25,236

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 16百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,282	3,190	20,091
	(2) その他	4	3	0
	小計	23,286	3,194	20,092
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,200	3,958	△758
	(2) その他	13,000	13,000	-
	小計	16,200	16,958	△758
合計		39,486	20,152	19,334

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 41百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,927	431	-
合計	1,927	431	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	1,417	-	45	45
	合計	1,417	-	45	45

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 ユーロ	437	-	10	10
	買建 米ドル	174	-	△5	△5
合計		612	-	4	4

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち一部の国内連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の国内連結子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,577百万円	3,945百万円
会計方針の変更による累積的影響額	17	-
会計方針の変更を反映した期首残高	3,594	3,945
勤務費用	204	202
利息費用	34	21
数理計算上の差異の発生額	334	△35
退職給付の支払額	△127	△167
その他	△95	△29
退職給付債務の期末残高	3,945	3,937

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	966百万円	961百万円
期待運用収益	12	23
数理計算上の差異の発生額	18	△42
事業主からの拠出額	49	48
退職給付の支払額	△62	△38
その他	△23	△2
年金資産の期末残高	961	948

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,758百万円	1,719百万円
年金資産	△961	△948
	797	771
非積立型制度の退職給付債務	2,186	2,217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,984	2,988
退職給付に係る負債	2,984	2,988
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,984	2,988

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	204百万円	202百万円
利息費用	34	21
期待運用収益	△12	△23
数理計算上の差異の費用処理額	84	135
その他	65	60
確定給付制度に係る退職給付費用	376	397

(注) 簡便法を採用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	219百万円	△126百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	489百万円	362百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	54%	53%
株式	16	16
現金及び預金	2	2
一般勘定	27	29
その他	1	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.2～1.7%	0.1～1.6%
長期期待運用収益率	2.5	4.5
予想昇給率については、平成25年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。		

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度214百万円、当連結会計年度214百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
売上値引	1百万円	2百万円
たな卸資産	792	775
賞与引当金	407	398
製品保証引当金	356	345
その他	250	361
小計	1,809	1,883
評価性引当額	△88	△88
計	1,721	1,795
繰延税金負債 (流動)		
たな卸資産	△31	△36
その他	△10	△8
計	△41	△44
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	735	718
繰越欠損金	1,608	1,309
有形固定資産	75	69
無形固定資産	615	509
リサイクル費用引当金	342	303
その他	332	313
小計	3,709	3,223
評価性引当額	△2,478	△2,077
計	1,230	1,145
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△7,880	△5,832
その他	△5	△7
計	△7,886	△5,839
繰延税金負債の純額	△4,976	△2,943

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,716百万円	1,791百万円
流動負債－その他	△37	△41
固定資産－繰延税金資産	266	237
固定負債－繰延税金負債	△6,921	△4,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
試験研究費の税額控除	△4.5	△4.1
評価性引当額の減少	△5.9	△5.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	2.5
その他	△0.1	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	25.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は158百万円減少し、法人税等調整額が145百万円、その他有価証券評価差額金が305百万円、及び退職給付に係る調整累計額が1百万円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

当連結会計年度より、従来は「コンピュータ用モニター」としておりました名称を「映像表示システム」に変更するとともに、「その他」に区分しておりましたグラフィックスボード、品質管理ソフトウェアや各種周辺機器等の売上高を「その他」から「映像表示システム」に含めて集計しております。前連結会計年度の製品及びサービスごとの情報につきましては、変更後の区分に組み替えて作成しております。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	映像表示システム	アミューズメント用モニター	その他	合計
外部顧客への売上高	48,576	15,127	8,872	72,576

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
40,478	25,261	4,112	2,724	72,576

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	22,130	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	映像表示システム	アミューズメント用モニター	その他	合計
外部顧客への売上高	54,626	15,279	4,973	74,878

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	北米	その他	合計
40,457	25,928	5,115	3,377	74,878

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	18,960	-

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,719円08銭	3,658円95銭
1株当たり当期純利益金額	155円80銭	197円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,321	4,202
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	3,321	4,202
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,320	21,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,954	1,912	0.07	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,146	34,754	54,363	74,878
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,785	2,409	4,305	5,639
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,241	1,742	3,195	4,202
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	58.23	81.74	149.89	197.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.23	23.51	68.15	47.21

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,690	4,175
受取手形	289	907
売掛金	※1 15,695	※1 14,245
有価証券	12,297	13,796
商品及び製品	2,782	2,401
仕掛品	674	675
原材料及び貯蔵品	8,672	7,661
前払費用	10	126
繰延税金資産	1,353	1,361
その他	※1 9,923	※1 8,821
貸倒引当金	△54	△53
流動資産合計	55,334	54,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,858	5,422
構築物	51	80
機械及び装置	165	396
車両運搬具	2	3
工具、器具及び備品	533	565
土地	1,841	1,841
建設仮勘定	11	27
有形固定資産合計	5,464	8,337
無形固定資産		
意匠権	14	17
ソフトウェア	544	478
その他	1	1
無形固定資産合計	560	496
投資その他の資産		
投資有価証券	32,232	26,482
関係会社株式	2,415	2,725
関係会社出資金	3,728	3,728
長期貸付金	※1 1,023	※1 614
その他	257	488
投資その他の資産合計	39,657	34,038
固定資産合計	45,682	42,871
資産合計	101,017	96,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,475	※1 5,037
短期借入金	1,954	1,912
未払金	※1 3,964	※1 4,295
未払費用	359	532
未払法人税等	502	718
前受金	1,303	1,129
預り金	29	26
賞与引当金	714	730
製品保証引当金	1,089	1,110
その他	0	0
流動負債合計	15,394	15,492
固定負債		
繰延税金負債	6,924	4,933
退職給付引当金	1,526	1,563
役員退職慰労引当金	101	101
リサイクル費用引当金	1,066	993
その他	49	228
固定負債合計	9,669	7,821
負債合計	25,064	23,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
別途積立金	47,500	48,500
繰越利益剰余金	4,826	5,403
利益剰余金合計	52,554	54,131
自己株式	△2,661	△2,661
株主資本合計	58,632	60,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,320	13,467
評価・換算差額等合計	17,320	13,467
純資産合計	75,953	73,677
負債純資産合計	101,017	96,991

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 50,695	※1 55,788
売上原価	※1 39,090	※1 43,907
売上総利益	11,604	11,880
販売費及び一般管理費	※2 8,745	※2 8,713
営業利益	2,858	3,166
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 400	※1 765
有価証券売却益	-	431
その他	※1 149	※1 137
営業外収益合計	549	1,334
営業外費用		
支払利息	※1 8	※1 11
為替差損	109	312
その他	98	90
営業外費用合計	216	414
経常利益	3,192	4,086
特別損失		
減損損失	-	25
特別損失合計	-	25
税引前当期純利益	3,192	4,060
法人税、住民税及び事業税	889	1,053
法人税等調整額	194	44
法人税等合計	1,083	1,097
当期純利益	2,108	2,962

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	34,080	84.9	37,416	85.8
II 労務費		1,487	3.7	1,547	3.6
III 経費		4,575	11.4	4,638	10.6
当期総製造費用		40,142	100.0	43,602	100.0
期首仕掛品たな卸高		332		674	
合計		40,474		44,277	
期末仕掛品たな卸高		674		675	
当期製品製造原価		39,800		43,602	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
外注加工費 (百万円)	1,551	1,625
減価償却費 (百万円)	650	649
ロイヤリティ (百万円)	1,347	1,390

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	46,000	5,505	51,733	△2,661	57,812
会計方針の変更による累積的影響額							△8	△8		△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	46,000	5,497	51,725	△2,661	57,803
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	△1,500	-		-
剰余金の配当							△1,279	△1,279		△1,279
当期純利益							2,108	2,108		2,108
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,500	△670	829	△0	828
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	47,500	4,826	52,554	△2,661	58,632

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,130	9,130	66,942
会計方針の変更による累積的影響額			△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,130	9,130	66,934
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△1,279
当期純利益			2,108
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,190	8,190	8,190
当期変動額合計	8,190	8,190	9,019
当期末残高	17,320	17,320	75,953

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	47,500	4,826	52,554	△2,661	58,632
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,425	4,313	0	4,313	228	47,500	4,826	52,554	△2,661	58,632
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	△1,000	-		-
剰余金の配当							△1,385	△1,385		△1,385
当期純利益							2,962	2,962		2,962
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	577	1,577	△0	1,576
当期末残高	4,425	4,313	0	4,313	228	48,500	5,403	54,131	△2,661	60,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,320	17,320	75,953
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,320	17,320	75,953
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△1,385
当期純利益			2,962
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,853	△3,853	△3,853
当期変動額合計	△3,853	△3,853	△2,276
当期末残高	13,467	13,467	73,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数は7年）

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当事業年度負担見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。

(6) リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	11,564百万円	10,930百万円
長期金銭債権	987	569
短期金銭債務	3,569	2,151

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,396百万円	19,869百万円
仕入高	593	551
外注加工費等	4,595	4,683
営業取引以外の取引による取引高	227	445

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(△は戻入額)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
給与、賞与及び諸手当	2,053百万円	2,078百万円
賞与引当金繰入額	266	262
退職給付費用	102	98
減価償却費	244	217
製品保証引当金繰入額	563	374
研究開発費	3,124	3,367
リサイクル費用引当金繰入額	△70	△70
貸倒引当金繰入額	△9	△1
販売費に属する費用のおおよその割合	38%	37%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	62	63

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	2,415	2,725
関係会社出資金	3,728	3,728

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
売上値引	139百万円	145百万円
たな卸資産評価損	473	411
未払事業税	6	56
賞与引当金	234	224
製品保証引当金	357	340
その他	142	182
計	1,353	1,361
繰延税金資産 (固定)		
関係会社出資金評価損	1,906	1,811
関係会社株式評価損	469	446
投資有価証券評価損	236	223
減価償却超過額	42	47
退職給付引当金	490	477
リサイクル費用引当金	342	303
その他	110	99
小計	3,598	3,407
評価性引当額	△2,664	△2,527
計	934	880
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△7,856	△5,812
その他	△2	△1
計	△7,859	△5,813
繰延税金負債の純額	△5,571	△3,571

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	32.8%
(調整)	効果会計適用後の法	
受取配当等永久に益金に算入されない項目	人税等の負担率との	△2.7
試験研究費の税額控除	間の差異が法定実効	△5.6
評価性引当額の減少	税率の100分の5以下	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	であるため注記を省	3.4
その他	略しております。	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用したの32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は165百万円減少し、法人税等調整額が139百万円、その他有価証券評価差額金が304百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,858	2,847	27 (25)	256	5,422	5,868
	構築物	51	39	-	10	80	588
	機械及び装置	165	292	-	62	396	937
	車両運搬具	2	1	-	1	3	30
	工具、器具及び備品	533	562	0	529	565	3,515
	土地	1,841	-	-	-	1,841	-
	建設仮勘定	11	25	8	-	27	-
	計	5,464	3,769	36 (25)	859	8,337	10,939
無形 固定資産	意匠権	14	5	-	2	17	-
	ソフトウェア	544	138	0	204	478	-
	その他	1	-	-	0	1	-
	計	560	143	0	207	496	-

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「建物」の「当期増加額」には、新工場棟の建設による増加額2,803百万円が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	53	54	53
賞与引当金	714	730	714	730
製品保証引当金	1,089	374	352	1,110
役員退職慰労引当金	101	-	-	101
リサイクル費用引当金	1,066	109	182	993

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）平成27年 6月22日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日）平成27年 8月 7日北陸財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日）平成27年11月12日北陸財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成27年10月 1日 至 平成27年12月31日）平成28年 2月12日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月23日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、EIZO株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、EIZO株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

EIZO株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているEIZO株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、EIZO株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。